

令和7年度第1回「こどもまんなか熊本」推進本部会議議事録

日時: 令和7年(2025年)6月18日(水)15時30分～16時20分

場所: 知事応接室

1 開会

【進行: 下山健康福祉部長】

ただいまから令和7年度第1回こどもまんなか熊本推進本部会議を開会いたします。こどもまんなか熊本推進本部設置要綱第3条第5項に基づき司会進行をさせていただきます、健康福祉部の下山でございます。よろしくお願いいたします。今年度第1回ということで、第1四半期になりますけれども、今年度に入ってからの手続き状況とか進捗を中心に御報告いただく会議としたいと思います。まず開会にあたりまして、本部長の木村知事より御挨拶をお願いします。

2 挨拶

【木村知事】

着座のままで挨拶させていただきます。ともかく県政の最重要課題がこの「こどもまんなか熊本」の実現であります。今年3月に「こどもまんなか熊本・実現計画」を策定しましたので、今年度はそれをいよいよ実行する段階です。実行する中で、ただ現状は厳しいものがあります。先日発表された国の人口動態統計(概数)においても、合計特殊出生率、出生数ともにやはり低下の一途をたどっておりまして、少子化の流れが止められていません、歯止めがかかっておりません。皆さんと一緒に、こどもを産み育てたいと希望する方が安心して結婚、出産、子育てができるような「こどもまんなか熊本」を実現していこうではございませんか。

今年の3月に策定した実現計画の中で、各部局、課題を具体施策編で示しておりますので、そのいま直面する課題をしっかりと5年間の計画期間の中でどこからどう取り組んでいくか、各部が連携して進めていただきたいと思います。そのためには、私のいわゆる「現場主義」ではありませんけれども、昨年度から実施しています「こども未来創造会議」などを含めて、こども・若者、子育て世代、そして保育や教育などこどもたちを支援する当事者の皆さん、そういった皆さんとの現場での意見聴取や、各部が関係する業界団体としっかりと連携しながら意見交換をして、施策を進めていっていただきたいと思います。

ぜひ今日の会議では、この本部として、部局を超えて、計画を踏まえた今後の取り組み、そしてその方向性について議論していければと思います。よろしくお願いいたします。

3 議題

【進行: 下山健康福祉部長】

ありがとうございました。それでは議題に移ります。

○「こどもまんなか熊本・実現計画」策定の報告
○「こどもまんなか熊本」の今後の取組みについて

【進行：下山健康福祉部長】

資料1から資料3について、子ども未来課の方から御説明申し上げます。

【緒方子ども未来課長】

～省略～

【進行：下山健康福祉部長】

ありがとうございました。資料1から資料3について御説明をいただきました。何か御質問や御意見などございませんでしょうか。

（特段の意見無し）

【進行：下山健康福祉部長】

ありがとうございます。

○令和7年度以降の「こどもまんなか熊本」の取組みについて

【進行：下山健康福祉部長】

それでは各部局からの御紹介と意見交換に移りたいと思います。資料4に沿いまして、各本部員より今後の取組みについて御報告をお願いいたします。

【佐藤警察本部長】

県警察におきます取組みについて御説明をいたします。

資料上段の現状・課題を御覧ください。こどもたちを取巻く治安情勢は、社会の変化や、情報通信技術の進歩に伴って変化しておりまして、通学路の安全確保をはじめ、こどもたちが利用する機会の多い自転車の安全利用促進、闇バイトへの関与などを防止するための広報啓発など、警察が取組むべき課題は多岐にわたっております。

県警察では、資料中段の令和7年度の主な取組みに記載しております事業を中心とした取組みを推進しております。具体的には、1つ目の犯罪抑止・少年保護対策として、通学路等の公共空間への街頭防犯カメラの設置・運用を推進する他、闇バイト対策をはじめ、こどもや若者を犯罪行為に加担させないための広報啓発活動などを実施して参ります。2つ目のこどもと高齢者を守る安全・安心実現事業といたしまして、「県警こども見守り・訪問隊」による通学路における、見守り活動など、こどもや若者、子育て世代が当事者となる事件・事故の抑止活動に取り組んで参ります。3つ目のサイバー犯罪対策の強化としまして、サイバー犯罪の捜査体制強化に必要な支援用資機材の整備などを推進して参ります。その他、体験型交通安全教育や、必

要な交通安全施設の整備を実施して参ります。

最後に、今後の取組みの方向性についてですが、資料下段に記載の通り、既存事業の継続的な取組みとあわせまして、こどもや若者を犯行の手先として利用することをめくろむ犯罪組織などの実態解明や取締まり、自転車に対する交通反則通告制度の導入を見据えた、自転車安全教育の推進など、新たな課題にも迅速かつ的確に対応することで、こどもたちが笑顔で育つ熊本の実現に努めて参りたいと考えております。

【千田総務部長】

総務部では安心して働ける職場環境づくりや、学童期・思春期の支援充実等に取り組んでいます。

中段以降の説明になりますが、まず職場環境づくりでは、こどもまんなか応援団からの要望も踏まえながら取り組んでいるところです。

昨年9月から試行運用を行ってきましたテレワーク勤務の拡充について、さらなる環境整備に繋げるべく、昨日、各所属宛に全職員を対象としたロゴフォームによるアンケート調査依頼を発出しましたので、多くの職員に回答いただけるよう周知を是非お願いいたします。

また、勤務間インターバル制度につきましては、本年4月1日より本格施行を開始しました。デジタルを活用した業務効率化や、時差出勤、時間外勤務の上限設定なども含め、長時間勤務の是正やワーク・ライフ・バランスの維持・確保に向け、引き続き、周知を図って参りたいと考えております。

次に男性職員の育児参画関係ですが、本県では国と同じ水準で、男性職員の育休取得率の目標を設定しております。本年度は、高めではありますが、1週間以上の取得率85%を目指すこととしています。

また、女性管理職率等を目標に掲げております特定事業主行動計画の次期計画を今年度策定予定です。策定に向けて、育休取得のしやすさなど、こちらも職員アンケートを予定しておりますので、働きやすい県庁の実現に向けて、必要な対応を検討して参りたいと考えております。

教育関係につきましては、学童期・思春期への支援として4つの取組みを推進しています。

1つ目は安全安心に過ごせる学校づくりを進めるためのスクールソーシャルワーカーの配置等を通じ、いじめ問題の早期発見・解消や、不登校生徒への支援の充実を図っていきます。

2つ目は熊本発のグローバル人材の育成のため海外チャレンジ塾をはじめとする海外進学や留学への支援体制を整備しています。また、国際的な水準の教育を行う私立の教育機関の支援により、外国籍のこどもたちとともに学べる教育環境の整備を行うとともに、本県のこどもたちのグローバルマインドの醸成に繋がるような取組みを進めていきます。

3つ目は魅力ある学校づくりへの支援です。社会や生徒のニーズを踏まえ、私立学校の特色を生かした取組みを支援していきます。

最後に、成年年齢を迎える前の主権者教育として、選挙出前授業では、本物の投票箱を使った模擬投票などを実施しております。

総務部からは以上になります。

【清田環境生活部長】

本県では、女性の転出超過、特に若い女性の転出超過が多い状況であることから、令和4年度にアンケートを実施しておりますが、その結果、この熊本でキャリアを積めるか不安などの多くの声がありましたので、その他にも、固定的性別役割分担意識が根強く残っていると感じているなどの声がありました。また、結婚や出産を基にすね仕事をやめ、子育てが一段落してから改めて仕事を始める女性が多い、M字カーブですとか、或いは離職した女性が再就職する際に、非正規雇用の割合が高くて、正規雇用率が出産期以降は低下し続けている、L字カーブなどの全国的な課題もあります。

これまでの取組みは、①から④の通り、男女共同参画に関する意識啓発ですとか、或いは働く女性への支援という視点から事業を実施してきました。今年度からは、これまでの取組みに加えて、⑤の通り、若年層の女性が自分の能力や特性を十分に生かしつつ、自身が描くライフスタイルやキャリアパスを実現するため、多様な働き方への支援を行うため、若年女性の起業支援事業を実施しております。

引き続き、固定的性別役割分担意識の解消を図るとともに、企業を含めた幅広い働き方の中から、自分に合った仕事や暮らし方の選択肢を広げ、熊本での活躍を提案できればと思います。

【脇観光文化部長】

観光文化部では、文化芸術やスポーツによる交流を通して、こども・若者の夢づくりを後押しさせていただいております。

令和7年度の主な取り組みについてご紹介をさせていただきます。まず文化芸術についてですけれども、熊本県芸術文化祭推進事業で、こどもたちの地域文化の体験の機会、それから発表の場を創出するために、くまもと子ども芸術祭を開催しています。今年度は8月に天草地域で開催することを予定しておりまして、現在、準備を進めているところです。また、昨年度から実施している子ども芸術文化活動支援事業では、伝承芸能に取り組んでいるこどもたちが、同じ分野の芸能に取り組んでいるこどもたちとの交流を通して、地域の伝承芸能への誇りを持ってもらい、次世代継承につなげる機会を提供しています。昨年度は、太鼓をテーマに、講師の指導を受けながら、宇土、不知火、玉名地域のこどもたちが一緒になって、太鼓の演奏を披露するなどの交流を行っております。それから、スポーツについてです。国際バトミントン大会誘致促進事業において、昨年度に引き続きまして、熊本マスタースジャ

パンを開催いたします。県内の小中高生の無料招待、それから地元の学生と出場選手とのエキシビジョンマッチの開催など、世界のトッププレイヤーと触れ合う機会を提供したいというふうに考えています。それから、ロアッソ熊本のサッカー教室などにも取り組んでいるところです。その他、若手芸術家等の海外へのチャレンジを支援する事業、博物館ネットワークセンターでの取組みなど、引き続き文化芸術の振興とスポーツを通じた交流促進を図りながら、こども・若者が夢を持つことができる環境づくりに取り組んで参ります。

【菰田土木部長】

土木部としては社会基盤、インフラ関係の整備、管理を担っているところでございますが、その点を加味したところでのご説明でございます。

令和7年度の主な取組みとしては、大きく2つ挙げておりますけれども、1点目は、交通環境の整備についてです。近年、他府県で発生した通学路における重大事故、また、都市圏を初めとする、交通量の増加といったところから、こどもや若者が快適に移動できる交通環境の整備が求められているというところで、児童生徒の安全を確保するために、特に通学路における危険箇所の点検を学校関係者や警察、各道路管理者で行い、対策が必要な箇所について、歩道整備、また、防護柵の設置などに取り組んでいるところでございます。また、交通量の多い交差点の改良を行い、こどもや、また、運転手からの、視認性を高めて、安全安心に繋がる道路整備に取り組んで参ります。

2点目は生活環境の整備ということで、県営住宅について約9割が30年以上も前に整備されたものでございます。多様化するライフスタイルに沿ったこどもや子育て当事者の目線に立った生活環境整備が必要と考えております。そこで、まず今年度は4戸でございますけれども、子育て世帯のニーズを踏まえた住戸改修を実施することとしております。具体的には見守り可能な対面キッチン、また騒音を軽減するクッションフロアの整備などの改修を行います。今後入居された方の感想や要望などを反映しながら、今後の取組みにもつなげて参りたいと考えております。この他、今年度から市町村が取り組む空き家を子育て世帯向けに改修する際の助成事業も取組みを始めているところでございます。

こうした取組みを進めていくことで、こどもや子育て当事者の目線に立った生活環境の整備に取り組んでいきたいと思っております。

【中島農林水産部長】

農林水産部では、「こどもまんなか熊本・実現計画」の中で熊本の農林漁業体験の推進と農林畜水産業における就業支援を主として位置付けて取組みを進めております。

中段の令和7年度の取組みについて紹介させていただきます。まず1点目の農林漁業体験についてですが、こどもと農山漁村地域との繋がりを強化する視点から、

農泊事業者の取組みに対する支援。また、水産の方になりますけども水産高校において、スマート機器を絡めた漁業体験などの取組みを、今年度拡充して推進していくこととしております。2つ目の右側の方になります。就業支援につきましては、農業では、新規就農者の相談に応じる「おせっかい先輩農家」を設置するなど、農林水それぞれ必要な支援策を新規、拡充して進めていきます。特に就業に向けた必要な情報の提供や、実践力を身につける研修、就業時の資機材の導入助成を行っていくこととしております。3つ目の食文化についてですけれども、こちらの方は、食の名人によります。学生が伝統的な食文化について深掘りをする、探究学習の支援。また、親子でも参加できるような郷土料理の講座を実施しまして、伝統的な食文化への関心や理解醸成を図っていくこととしております。

今後につきましても下段にありますとおり、1つ目に農林漁業体験によるこどもからの関係人口の創出、2つ目に1次産業を志す若者に対する就業支援の取組みの加速化、3つ目に、熊本の食文化への関心、理解の醸成に向けた取組みの推進に取り組んで参ります。

【上田商工労働部長】

商工労働部です。まず、上段、現状と課題でございますが、若者の夢が実現できる環境整備に関しましては、県民アンケートでもありましたように、若者に県内企業の魅力が伝わっていないことから県外流出に繋がっていること、また、働きやすい環境整備が不十分である、或いは環境整備を行った企業の情報が届いていないことが子育て中の女性たちの有業率が低い原因と考えています。また、こどものライフステージに応じた支援に関しましては、地域の資源を生かした遊びや体験の場を創出することで、社会全体でこどもたちを育む取組みが必要であると考えております。

中段、今年度の取組みでございますが、まず若者の夢が実現できる環境整備に関して、ブライ企業を現在509社認定しております。すでに多くの企業を認定しておりますが、地道にSNSで広く周知していくことを続けていきたいと思っています。2つ目の、くまもと県内就労応援事業ですが、これは情報発信や出会いの機会の創出で若者にブライ企業をはじめ県内企業の魅力を知ってもらう取組みも引き続き実施して参ります。また、有業率が低い年代の女性をターゲットとして、企業向けに女性採用力向上セミナーを開催します。また、女性向けの合同企業説明会を県内4ヶ所で開催する予定です。3つ目、労働局と一体的にやっている実施事業でございますが、子育て中の求職者向けのマザーズハローワークなど一体となり、くまジョブでのワンストップの相談窓口も引き続き、提供して参ります。また、こどものライフステージに応じた支援ですが、ここではこどもキラキラ商店街支援事業と題しまして、商店街を舞台にこども主体の体験活動の取組みを後押ししたいと考えております。

下段、今後の取組みの方向性ですけど、まず環境整備では、ブライ企業のすぐれ

た取組みを発信し続け、地道に認知度を高めながらブライ企業も自らもさらなる質の向上に取り組んでいくための後押しをしていきたいというふうに思っています。また、県内企業向けの女性採用力向上セミナーの開催、それから、女性と女性を採用したい企業との出会いの場を創出することで、女性の県内就労の機運を醸成して参りたいと思っています。こどものライフステージに応じた支援の方向性ですが、事例を申し上げますと、先月、数十年ぶりに健軍商店街で夜市が復活、開催され、家族連れで非常に賑わって報道にも取上げられました。夜市では、高校生が小さい頃に使っていた、不要になった絵本やおもちゃなどを交換する、リユース広場を企画するなど、こどもが主体で、もっと小さなこどもたちも巻き込んだ取組みになっております。こういった取組みを通じて、こどもたちの労働感や職業感、また地元での思い出づくりをやった上で、将来的な地元定着の契機にしたいと考えております。

【富永企画振興部長】

現在、人口減少が進む中、地方の担い手の確保が課題となっております。熊本県では、コロナ前へと比べ、縮小傾向ではありますが、転出超過が続いており、特に女性の社会減が大きい傾向です。そのため、こどもを帯同した若い世代、それから、将来のこどもを持つ若い世代が熊本に住んでいただけるよう、魅力ある地域づくりが必要と考えております。今年度は、くまもと未来づくりスタートアップ事業として、地域団体や市町村などによる主体的な地域活性化の取組み、未来を創造する取組みを支援するとともに、若者の夢を実現できる環境整備として、県内高校の卒業生を対象に、SNSを活用した情報発信などの就労支援や、東京圏から熊本への移住支援を実施して参ります。また、通勤通学におけるこども・若者の移動手段、保育園の送り迎えなど、子育て当事者の移動手段を確保するため、地域公共交通の維持改善にしっかりと取り組みます。深刻となっている渋滞問題への対策として、車から公共交通への転換を促す取組みが必要となります。公共交通の利便性を図るため、路線バス運転手不足の対策や、コミュニティ交通の運行等への支援を実施する他、新たに広域連携等支援事業を実施し、複数の市町村が広域的な移動の共同運行を行うための調査等に要する費用の支援を実施します。さらに、渋滞対策として、時差出勤等の通勤行動変容の推進、公共交通利用促進に資する事業等の取組みを支援して参ります。次年度については、事業の成果を踏まえながら、継続して実施を検討いたします。

【深川知事公室長】

まず、現状・課題ですが、各種媒体を活用したこどもまんなか熊本関連の情報発信につぎまして、こどもや若者、子育て当事者をターゲットに、的確でわかりやすい情報を伝えていく必要があると考えております。特に災害時の情報発信や、防災意識の醸成、多文化共生に関する環境整備に努めまして、くまモン活用等により、さらな

る気運醸成を図って参りたいと考えております。

このため令和7年度の主な取組みとして、6事業を記載しております。このうちくまもと魅力発信事業では、SNS公告等の戦略的広報に加えまして、県の公式SNSやホームページ、広報誌等を活用し、こどもや若者、子育て当事者をターゲットとした効果的な情報発信に取り組んでいます。また、熊本県多文化共生支援事業では、県内の在留外国人数や、外国人労働者数の増加が今後も見込まれますので、多文化共生に取り組む市町村にコーディネーターを派遣する伴走型支援(市町村多文化共生伴走型支援事業)を新たに実施します。

最後に、今後の取組みの方向性として、こどもまんなか応援サポーターのくまモンもこれまで以上に活動し、さらなる気運醸成を図って参ります。市町村多文化共生伴走型支援事業につきましては、8月を目途にモデル市町村を選定し、海外にルーツを持つ、こどもや若者への支援を含めた、多文化共生の取組みを支援して参ります。

【越猪教育長】

現状と課題につきまして、教育現場には様々な課題が山積しているところでございますが、教育大綱及び教育振興基本計画に沿って確実に進めていきたいと思っております。

本年度の取組みでございますが、不登校支援・適応指導事業では、市町村が設置しております、校内教育支援センター、大体65ヶ所ほどございますが、その支援員の補助、教育支援センターやフリースクール等を利用する不登校児童生徒への経済的支援、またオンライン教育支援センターの施行等を行う予定でございます。その下でございますが、県立高校の魅力づくりのための地域とのコンソーシアム先導モデル構築を行う他、地元企業などと連携した特色ある学科やコース等における高校魅力化を推進いたします。右側の教員サポート事業として、教員事業支援員の全校配置、県内412ヶ所でございますが、取り組んでいます。その下、新たな学びプロジェクト校指定事業では、ICTやAIを活用した遠隔地と事業交流事業や、探求的な学びの充実を図っていききたいと思います。先ほど探究活動を事例として紹介いただきましたけれども、各地の高校で様々な活動が展開されていますので、そういう探究的な学びの充実をさらに図りたいと思っております。その下、インクルーシブ教育の推進のため検討委員会の実施ですとか、特別支援学校と高校を一体的に運営するモデル構築に向けた検討を行います。

下段でございます今後の取組みの方向性でございますが、4年間で教育計画等に定めています32の指標の達成を目指していききたいと思います。また、こどもや保護者、学校現場等からの丁寧な意見聴取と反映に努め、関係機関等の連携、協力を深めて参ります。

【下山健康福祉部長】

健康福祉部は先ほどの資料3でお示しました「現状・課題」及び「5つの視点」というところに分けて整理をしております。そのうちの4つの視点を挙げております。

まず「令和7年度 of 取組み」としまして中段の「①こども・若者が幸せに暮らし、成長できるようにする」についてですけれども、こども施策を進めるうえで重要となる保育士人材の確保に向けて、現在、保育士情報のデータベース化に向けて取組みを進めております。また、こども・若者の自殺対策にも取り組むこととしておりまして、7月にはゲートキーパー研修も開催いたします。また※に書いております、教育現場における働き方改革などについては、教育委員会と連携していきたいと思っております。今後は特に、本年度作成したデータベースを活用するなどしまして、保育士人材の確保につなげていきます。

次に「②子育て中も安心して働き続けられる環境の整備」というところですが、7月から9月にかけて放課後児童クラブや病児・病後児保育等について、こども・若者、子育て世代等への意見聴取を実施しまして、ニーズの把握などに努めます。また、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを推進するために、こども食堂については、7月に関係団体との連携会議を実施するなどネットワークの構築もしながら支援を行います。今後は、今年度の意見聴取を踏まえまして、放課後児童クラブの好事例の横展開やセーフティーネットである病児・病後児保育の広域調整等の検討を進めて参りたいと思っております。

次に「③中小企業での「こどもまんなか熊本」取組みの推進」についてでございます。県内企業への「こどもまんなか」の働きかけについては、商工労働部とも連携して進めさせていただきたいと思っております。当部としましては、今年度は、結婚支援の調査研究事業の中で、よかボス企業、長くやってきましたけれども、よかボス企業の取組みをもう少し抜本的に見直したいと思っております、検討していこうとしているところでございます。

【進行：下山健康福祉部長】

以上の取組みについて、何か御確認等ございませんでしょうか。

それでは最後に両副知事、及び知事から一言御意見をいただければと思います。まず亀崎副知事、お願いします。

【亀崎副知事】

亀崎です。まず冒頭知事から、各部局が連携してということ、現場の声を聴きながらということがありました。まさにそのとおりだと思います。今年、実行の段階で各部の事業それぞれ、本来の目的がありながら進めている中で、「こどもまんなか」の視点、考え方に基づいて、こどもや若者、子育て世代、こういった皆様の意見とか考えを極力取り入れる、あるいは思いを寄せるといった中で、その事業のアウトプット、結果はやっぱり変わってくると思うんです。そういったことで進めさせていただき

いと思います。もう一つが今回、有識者会議の皆さんの御意見を読ませていただきました。その中でやっぱり、5つの視点の3つ目、中小企業の取組みというのがやっぱりとても重要なんだろうと思いました。こどもが病気のとくにちゃんと休めるような組織、そんな社会にしていかなければならないと思ったところで、さきほど部局ごとに業界団体と意見交換をしながら進めていくということでありましたので、ぜひ意見交換の中でこういったことも強くやりとり、共有していただければと思います。最後、ロードマップでございます。市町村との連携というのがありました。5月に連携会議が開催されておりますけれども、各市町村の規模、地域、あるいはこれまでどんな取組みをやっているかによってそれぞれかなり違いが出てくるんだと思います。そこはうまく県のほうからサポートしていただければと思います。以上です。

【進行：下山健康福祉部長】

竹内副知事、お願いします。

【竹内副知事】

今回、ステークホルダーの整理という形で、こどもの取組みの方向性ですね、いろんな関係者の方、それから庁内外の連携体制の構築をやっていくということを共有できていると思います。今回それぞれの部局から今年度主に取り組む事項を宣言していただいた形になっていきますけれども、まずはその事業の効果をより早く出すような形で、今回部局長方が説明していただいた事業については特に進捗管理も含めて、それから市町村、関係者との連携状況がどうなっているのか、そこからどういった意見が出てきたのかを踏まえたうえで、さらに次年度ブラッシュアップできるような形で進めていただけたらと思います。もう一つやっぱり特に弱い方たちへの支援、このあたりについては、こどもがキラキラ輝くためにはどうしても行政の手が必要な部分、特に特定の対象者が見える部分もあると思いますので、そういうところはしっかりフォローしてあげて、特に支援が必要な方たちについてこそ、しっかり取り組んでいただければと感じたところです。また一緒に頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

【進行：下山健康福祉部長】

ありがとうございました。最後に知事からお願いいたします。

【木村知事】

今日は外も暑く、午前中は特別委員会でお疲れだったのかも知れませんが、各部局、それぞれの方向性を整理してもらいましたし、そういう視点で日頃ちょっとしたこどもからは疎遠と思われるような農林水産部とか土木部とか警察本部なども、しっかりとこども目線で自らの事業、政策を整理していただいたことをとてもありが

たく思いました。ただ、これは実行して、また竹内副知事からもありましたように検証してこそでございます。走りながらどんどん見直していってください。第2回、第3回とあえてこどもまんなか(熊本推進本部)はおいているのも、各部局がスタンドアローンになってしまうとちょっと忘れがちになります。やはり例えば亀崎副知事からもあった企業の協力というのが絶対的に必要なわけです。「こどもまんなか」をつくるためには、男女を問わず働き方の改革、女性も男性も働きやすい、キャリアを積みやすい社会というのをつくっていかねばならない。そのためには企業がしっかりと受け皿として機能していただかなければならない。それも含めてしっかりとローリングを回していきたいと思っています。そしてまた、健康福祉部を中心に、こどもないしはこどもに関わる当事者の意見をしっかりと聴くということで、放課後児童クラブや病児・病後児保育の充実、またライフデザインの支援と、極めて大きな、大事な部分を深掘りするという方向性を示してくれましたので、そこは私自身もいろいろな現場の意見も聴きながら、より良い方向に政策を見直していきましょう。皆さんと一緒にあって各部局を超えて「こどもまんなか熊本」を実現していきたいと思いますので、各部局よろしくお願いいたします。以上です。

【進行：下山健康福祉部長】

ありがとうございました。知事からもございましたとおり、関係部局が連携して「こどもまんなか熊本」の実現に向けて取り組んで参りますので、御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

これで第1回推進本部会議を終了いたします。ありがとうございました。